

山形県花き振興計画の概要(計画期間：令和3～6年度)

計画期間及び計画の位置付け

- 計画期間は、令和3年度から令和6年度までの4年間とする。
- 花き産業の健全な発展及び心豊かな国民生活の実現に寄与することを目的とし、国が定めた「花きの振興に関する法律」(平成26年法律第102号) 第四条の規定に基づき、本県における花き振興に関する計画として定める。
- 「山形県農林水産業振興計画」の花き振興に係る計画と位置付けるとともに、その実行計画である「第4次農林水産業元気創造戦略」と連動して取り組む。

計画改定の趣旨

産地構造や需要動向の変化に対応し、花きの一層の振興を図るため、計画を改定する。

本県花き生産の現状と課題

・現状
○課題

- 【産地構造】**
- ・県内の花き販売農家数は約1,300経営体で平成17年をピークに減少しているが、栽培面積は594haで年々増加しており、1戸あたりの栽培面積は拡大
 - 産地を担う新規生産者の確保・育成と既存生産者のさらなる規模拡大が必要
 - 団地化による産地の育成が必要
- 【生産】**
- ・気候変動により開花時期が不安定
 - ・露地花きの生産は増加傾向
 - ・施設花きの生産は減少傾向
 - 需要期に安定出荷できる生産計画、開花調節技術が必要
 - 露地花きの出荷期間の拡大が必要
 - 市場性が高く、生産性の高い品目、品種の選定が必要
- 【経営】**
- ・資材価格の高騰による生産コストの増加
 - ・大規模経営体は新規就農者雇用の受け皿
 - 産地内及び産地横断的な情報交流、技術交流が必要
 - 新規生産者の経営確立までの支援が必要
 - 企業的経営では、資金や労務の管理等の経営管理能力の向上が必要
- 【流通】**
- ・花きは多品目・多品種が流通し、高い市場経由率
 - ・予約相対などのセリ前取引が拡大
 - 鮮度保持技術の導入や流通体制の整備が必要
 - 市場流通における流通コストの低減が必要
 - セリ前取引に対応した情報提供が必要
- 【需要】**
- ・切り花を購入しない世帯が増え、消費量の縮小が懸念
 - ・業務需要は伸び悩み、新型コロナウイルスの影響によりさらに減退
 - 県産花きの魅力を伝える活動の推進が必要

＜目 標＞

- 花き産出額 R1 69億円 ⇒ R6 83億円
- 水田転換畑活用による露地花きの生産拡大と施設花きの収益性向上を図り、需要期の計画出荷により花き産地としてのブランド力向上を目指す

花き振興の基本的考え方 赤字(アンダーライン)は新たな取組み内容

1 産地の拡大	
(1) 生産者の増加	経営モデルや優良事例などの情報の共有による意欲ある新規生産者の確保
(2) 団地化の推進	水田転換畑等の活用により規模拡大に意欲的な産地の重点的な支援による団地化の推進
(3) 栽培面積の拡大	作型・品種を組み合わせた作業分散や機械の導入による既存生産者の規模拡大の推進
(4) 出荷期間の拡大	<u>露地栽培品目の施設での栽培を組み合わせた</u> 出荷期間拡大の推進【新】
2 生産性及び品質の向上	
(1) スマート農業の導入	<u>ICT技術(ロボット、AI、高度環境制御技術)</u> の導入による省力かつ生産性の向上【新】
(2) 計画出荷の徹底	<u>温暖化に対応した開花調節技術の導入</u> による消費者ニーズが高い時期に合わせた出荷の推進【新】
(3) 施設の計画的利用	品目と作型の組み合わせによる施設の有効利用と連作障害回避のための輪作の推進
(4) 有望品目・品種の導入	特性調査や市場での需要動向調査等による生産性と市場性を両立した有望品目・品種の導入の推進
3 生産者の経営の安定	
(1) 技術向上	産地間の情報共有や技術研修会、セミナー等の開催
(2) 新規生産者の経営確立	熟練生産者と関係機関の連携のもと、栽培技術面から経営面まで一貫した支援による新規生産者の育成
(3) 制度の活用	施設等の整備のための各種融資制度や補助事業、 <u>収入保険など各種制度の情報提供</u> による活用促進【新】
(4) 企業的経営能力の習得	専門家による経営管理能力の指導等による地域に雇用を生み出す企業的な法人経営体等の育成の推進
4 流通の改善	
(1) 日持ちの向上	県内試験研究機関で開発した日持ち性向上技術の導入、湿式低温輸送の導入等による流通の高度化の推進
(2) コストの低減	<u>段ボール箱資材の規格統一、積載の効率化</u> 等による流通コスト低減の推進【新】
(3) 情報発信	市場への生育・出荷の的確な情報発信による有利販売の推進
5 需要の拡大	
(1) 消費拡大	大消費地、県内(フラワーフェスティバル、公共施設、直売所等)での展示による県産花きのPRの推進
(2) 未購買層へのアプローチ	<u>生産者、生花商との連携による日常生活における花きの活用提案</u> や花育活動の推進【新】

主要品目の施策の取組み

- ばら：環境制御技術の導入による生産の安定、専門家等の指導による経営管理能力の向上
- ストック：開花調節技術の導入による生産の安定、直播栽培等省力技術の導入による出荷量の拡大
- トルコぎきょう：労力分散や複数作型の導入による栽培面積・出荷量の拡大、土壌病害対策と開花調節技術の導入による安定生産
- アルストロメリア：多収性品種や環境制御技術の導入による生産性の向上、耐暑性品種やパイプハウスを活用した産地の拡大
- りんどう：新規栽培者の確保・育成と品種構成の見直しによる面積の拡大、「ハynes」の種苗供給体制の確保による普及拡大
- さくら「啓翁桜」：新規栽培者の確保・育成と団地化への誘導による面積の拡大、消費PR活動による知名度の向上
- 鉢もの・花壇用苗もの：市場性の高い品目・品種の導入による生産性の向上、専門家等の指導による経営感覚に優れた担い手の育成